

平成28年6月21日
港湾局 海洋・環境課

コンテナ船を活用した熊本地震の災害廃棄物を広域海上輸送 ～平成28年熊本地震に伴う災害廃棄物の熊本港からの搬出について～

平成28年熊本地震に伴う大量の災害廃棄物を早期に処理する観点から、域内での処理に加え、6月13日より、熊本港からコンテナ船を活用した広域海上輸送を行っており、熊本地震からの迅速な復興に港湾としても貢献しています。

平成28年熊本地震に伴い発生した熊本市内の災害廃棄物を早期に処理するためには、域内での処理に加え、状況に応じて県外での広域処理も必要となると見込まれています。

これまで、東日本大震災や平成27年関東・東北豪雨の際に、コンテナ船を活用して災害廃棄物を広域海上輸送するなど、港湾は迅速な復興に貢献してきたところです。

平成28年熊本地震についても、県外の廃棄物処理施設において広域処理するため、熊本市内の仮置場においてコンテナに詰め込まれた災害廃棄物を、井本商運株式会社が熊本港から三重県の廃棄物処理施設に向けて海上輸送する作業を行っており、今般、以下の計画が定まりましたのでお知らせします。港湾としても、広域海上輸送を通じ、円滑な災害廃棄物処理に貢献していきます。

輸送ルート：熊本港→大阪港

（その後、三重県の廃棄物処理施設に陸送）

輸送頻度：週3日（月・水・金）程度（約2ヶ月）

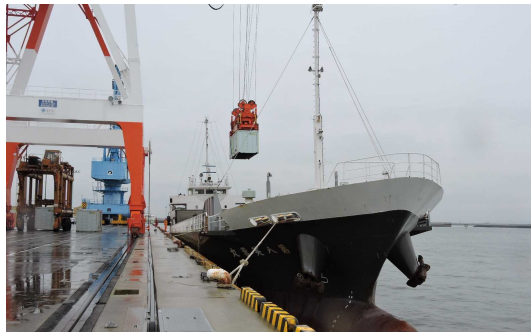
使用船舶：第八芙蓉丸、舩宝山丸（積載可能コンテナ数：72TEU）

輸送対象量：約2万トン（総量）

輸送事業者：井本商運株式会社（本社：兵庫県神戸市）



災害廃棄物を詰め込んだコンテナ（20ft）



コンテナの積載（熊本港にて撮影）

<問い合わせ先>

国土交通省 港湾局 海洋・環境課 吉崎

TEL:03-5253-8111（内線46682）

直通:03-5253-8685 FAX:03-5253-1653